

# 杉並区議会傍聴規則

(昭和53年5月1日議会規則第1号)

〔注〕平成22年6月から改正経過を注記した。

改正 平成9年6月30日議会規則第1号 平成22年6月3日議会規則第1号  
平成28年5月25日議会規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第130条第3項の規定に基づき、杉並区議会の会議(以下「会議」という。)の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(傍聴券の交付等)

第2条 会議を傍聴しようとする者(以下「傍聴人」という。)は、傍聴券(別記様式)の交付を受けなければならない。

2 前項の規定により傍聴券の交付を受けた者は、所要事項を記入し、係員に提示して、その指示に従い傍聴席に着かなければならない。

3 傍聴券は、退場の際係員に返還しなければならない。

一部改正〔平成22年議会規則1号〕

(傍聴席に入ることができない者)

第3条 次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 人に危害を加えると認められるものを持っている者

(2) 酒気を帯びていると認められる者

(3) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者

(議場への入場禁止)

第4条 傍聴人は、議場に入ることができない。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により、可否を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てる等会議を妨害しないこと。

(3) 帽子、コート、マフラー等を着用しないこと。ただし、病気その他正当な理由がある場合はこの限りでない。

(4) 飲食又は喫煙をしないこと。

(5) 携帯電話等による通話(着信音を発することを含む。次条において同じ。)をしないこと。

(6) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

一部改正〔平成22年議会規則1号・28年1号〕

(撮影及び録音等の許可)

第6条 傍聴人は、傍聴席において、次に掲げる行為をしようとするときは、あらかじめ議長の許可を受けなければならない。

(1) 写真、映画等を撮影し、又は録音等を行うこと。

(2) 前号に掲げるもののほか、パーソナルコンピュータその他の電子機器を使用する

こと（携帯電話等による通話を除く。）。

全部改正〔平成28年議会規則1号〕

（係員の指示）

第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

（傍聴人の退場）

第8条 傍聴人は、次の各号の一に該当するときは、速やかに退場しなければならない。

- (1) 議長が秘密会であることを宣告し、傍聴人に退場を命じたとき。
- (2) 傍聴人がこの規則に違反し、議長が退場を命じたとき。

（その他）

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和53年5月1日から施行する。
- 2 東京都杉並区議会傍聴人取締規則（昭和32年6月1日制定）は、廃止する。

附 則（平成9年6月30日議会規則第1号）

この規則は、平成9年6月30日から施行する。

附 則（平成22年6月3日議会規則第1号）

この規則は、平成22年6月5日から施行する。

附 則（平成28年5月25日議会規則第1号）

この規則は、平成28年5月30日から施行する。

別記様式

（表）

杉 並 区 議 会 傍 聴 券

住所

氏名

定 例

年 月 日 区議会

臨 時

杉 並 区 議 会 議 長

（裏）

傍聴される方へのお願い

- 1 傍聴される方は、傍聴券に住所、氏名を記入し、係員に示してください。
- 2 傍聴される方は、傍聴規則を守り、係員の指示に従ってください。
- 3 傍聴される方は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守ってください。
  - (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により、可否を表明しないでください。
  - (2) 騒ぎ立てる等会議を妨害しないでください。
  - (3) 帽子、コート、マフラー等を着用しないでください。ただし、病気その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
  - (4) 飲食又は喫煙をしないでください。
  - (5) 携帯電話、パソコン等の取扱いに関しては、係員の指示に従ってください。
  - (6) 以上のほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないでください。
- 4 傍聴される方は、議長の許可を得たときのほか、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしないでください。
- 5 傍聴される方は、退場の際傍聴券をお返しくください。